

総務財政常任委員会会議録

令和 8 年 5 月 20 日 (水曜日)

鹿 角 市 議 会

出席委員等（6名）

委員長	湯瀬弘充	副委員長	舘花一仁
委員	宮野和秀	委員	中山一男
委員	丸岡孝文	委員	松村託磨

欠席委員（0名）

事務局出席職員

事務局長	守田敏子	書記	阿部巖祐
------	------	----	------

説明のため出席した者の職氏名

総務部長	大里豊	総務部行政経営推進官 兼 行政経営推進室長	村木正幸
総務部付部長待遇	木村正樹	会計管理者 兼 会計課長	佐藤千絵子
総務部次長 兼 政策企画課長	成田匡	総務部検査官 兼 契約検査室長	田口和宏
総務課長	相川保	総務課政策監 兼 行政班長	工藤伸哉
総務課危機管理監 兼 危機管理室長	田原智明	総務課付課長待遇	田口昌明
総務課付課長待遇	佐藤博幸	総務課付課長待遇	児玉健司
デジタル戦略・広報室長	舘花新一	政策企画課政策監 兼 総合戦略室長	畑澤正樹
財政課長	奈良洋一	財政課政策監 兼 財政班長	田村宏一
監査委員事務局長	成田文子	選挙管理委員会事務局長	佐藤京子
総務課主幹 兼 職員班長	田山公江	デジタル戦略・広報室主幹	石木田真知子
政策企画課主幹 兼 かつのライフ班長	似鳥恵美子	財政課主幹 兼 管財地籍班長	阿部友美範
行政経営推進室主幹	美濃山伸也	会計課主幹	木村陽子
監査委員事務局主幹	鈴木忍	選挙管理委員会事務局主幹	古川昭子
総務課副主幹 兼 秘書班長	浅石充芳	デジタル戦略・広報室副主幹	木村貴宏

午前 10 時 00 分 開会

【開 会】

○湯瀬委員長 委員の出席が定足数に達しておりますので、ただいまより総務財政常任委員会を開会いたします。

【委員長挨拶】

○湯瀬委員長 皆様、改めまして、おはようございます。本日、お集まりいただき、ありがとうございます。本日は、今年度初の委員会でありまして、新体制でのスタートとなっております。

本日は職員採用、デジタル改革、水防訓練など、今後の市政運営に直結する重要な報告も予定されております。人口減少が進む中で、人材の確保、そして行政サービスの在り方、そして防災など、いずれも避けて通れない課題となっております。形式的な確認にとどまらず実効性のある議論となるよう委員各位の皆様をお願い申し上げ、委員長あいさつとさせていただきます。

ここで、委員及び職員の皆様をお願いいたしますが、会議記録を作成する関係上、発言の際は委員長の許可を得た上で、お手元にありますマイクスイッチをオンにして、赤色のランプが点灯してから発言願います。

また、発言終了後は、マイクスイッチをお切りくださいますようご協力をお願いいたします。

なお、委員長の許可がない発言については、会議記録上、不規則発言として記載されることとなりますので、徹底してくださるようお願い申し上げます。

【職員自己紹介】

○湯瀬委員長 それでは会議次第に従い進めてまいります。

初めに、本日の会議は、今年度初めての委員会になりますが、職員の定期人事異動がございましたので、執行部職員の自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは、総務部長より順次お願いいたします。

○大里総務部長 総務部長の大里 豊です。どうぞよろしくお願いいたします。

○村木行政経営推進官 兼 行政経営推進室長 行政経営推進官兼行政経営推進室長の村木正幸です。よろしくお願いいたします。

○木村総務部付部長待遇 総務部付部長待遇、消防本部消防長の木村正樹です。よろしくお願いいたします。

○田口総務課付課長待遇 総務課付課長待遇、消防本部総務課長の田口昌明です。よろしくお願いいたします。

○館花デジタル戦略・広報室長 デジタル戦略・広報室長の館花新一です。よろしくお願いいたします。

- 相川総務課長 総務課長の相川 保です。よろしくお願いいたします。
- 田原総務課危機管理監 兼 危機管理室長 総務課危機管理監兼危機管理室長の田原智明です。よろしくお願いいたします。
- 工藤総務課政策監 兼 行政班長 総務課政策監兼行政班長の工藤伸哉です。よろしくお願いいたします。
- 成田総務部次長 兼 政策企画課長 総務部次長 兼 政策企画課長の成田 匡です。よろしくお願いいたします。
- 奈良財政課長 財政課長の奈良洋一です。よろしくお願いいたします。
- 田口総務部検査官 兼 契約検査室長 総務部検査官兼契約検査室長の田口和宏です。よろしくお願いいたします。
- 佐藤会計管理者 兼 会計課長 会計管理者兼会計課長の佐藤千絵子です。よろしくお願いいたします。
- 成田監査委員事務局長 監査委員事務局長の成田文子です。よろしくお願いいたします。
- 佐藤選挙管理委員会事務局長 選挙管理委員会事務局長の佐藤京子です。よろしくお願いいたします。
- 古川選挙管理委員会事務局主幹 選挙管理委員会事務局主幹の古川昭子です。よろしくお願いいたします。
- 鈴木監査委員事務局主幹 監査委員事務局主幹の鈴木 忍です。よろしくお願いいたします。
- 木村会計課主幹 会計課主幹の木村陽子です。よろしくお願いいたします。
- 阿部財政課主幹 兼 管財地籍班長 財政課主幹兼管財地籍班長の阿部友美範です。よろしくお願いいたします。
- 田村財政課政策監 兼 財政班長 財政課政策監兼財政班長の田村宏一です。よろしくお願いいたします。
- 畑澤政策企画課政策監 兼 総合戦略室長 政策企画課政策監兼総合戦略室長の畑澤正樹です。よろしくお願いいたします。
- 似鳥政策企画課主幹 兼 かつのライフ班長 政策企画課主幹兼かつのライフ班長の似鳥恵美子です。よろしくお願いいたします。
- 美濃山行政経営推進室主幹 行政経営推進室主幹の美濃山伸也です。よろしくお願いいたします。
- 佐藤総務課付課長待遇 総務課付課長待遇、消防本部警防予防課長の佐藤博幸です。よろしくお願いいたします。
- 児玉総務課付課長待遇 総務課付課長待遇、消防本部服務監察監兼総務課政策監の児玉健司です。よろしくお願いいたします。

○石木田デジタル戦略・広報室主幹 デジタル戦略・広報室主幹の石木田真知子です。よろしくお願いします。

○木村デジタル戦略・広報室副主幹 デジタル戦略・広報室副主幹の木村貴宏です。よろしくお願いします。

○田山総務課主幹 兼 職員班長 総務課主幹兼職員班長の田山公江です。よろしくお願いします。

○浅石総務課副主幹 兼 秘書班長 総務課副主幹兼秘書班長の浅石充芳です。よろしくお願いいたします。

○湯瀬委員長 以上で、職員紹介を終わります。

【所管事項の報告について】

○湯瀬委員長 次に、所管事項の報告を受けます。順次報告を受けた後、所管ごとに区切って質疑を受けてまいります。

それでは、順次報告願います。大里総務部長。

○大里総務部長 それでは、所管事項の報告を申し上げます。総務財政常任委員会の所管事項は、4項目ございますが、私からは、項目1から2までを報告させていただき、その後の項目3から4につきましては、担当からご説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

資料の2ページをお願いいたします。1の「令和8年度の職員採用試験」についてであります、第1期の一般事務職上級と土木技師上級については、5月27日から、第2期の一般事務職初級を7月1日から募集を開始いたします。

1次試験につきましては、全国のテストセンターで受験する方式により、受験生の移動等の費用負担などを軽減し、受験生の確保に努めてまいります。また、土木技師につきましては、全国的にも人材確保が困難な状況となっておりますが、引き続き上級の土木技師について対象年齢を40歳までとして募集を行います。

1次試験の合格発表、2次試験の日程はそれぞれ記載のとおりであります、最終合格発表は、第1期が8月下旬、第2期が11月上旬を予定しております。

次に、2の水防訓練の実施についてであります、来る5月31日の日曜日、久保田橋下流の河川敷におきまして、小坂町との共催により訓練を実施いたします。訓練内容ですが、市と町の消防団員65人により、洪水時の越水、漏水、洗堀を想定した4つの水防工法を実施するほか、5つの自主防災会からも土のう作成訓練に参加いただくこととしております。これから本格的な出水期を迎えるにあたり、消防団員等の士気の高揚と水防技術の向上を図ってまいります。

私からは以上です。

○湯瀬委員長 館花デジタル戦略・広報室長。

○館花デジタル戦略・広報室長 次第の 2 ページにお戻りください。報告事項 3 の鹿角市行政サービス・デジタル改革推進計画についてご説明いたします。

資料 1 をご覧ください。本計画は、第 7 次鹿角市総合計画及び鹿角市行政経営基本方針の個別計画と位置づけ、本市の DX を推進するため策定した計画となっております。

計画の 1 ページをお願いいたします。1 の本計画の策定趣旨についてです。1 の 2、本計画の対象期間をご覧ください。本計画は、これまでの鹿角市行政サービス・デジタル改革推進指針の後継にあたる計画であり、令和 8 年度から令和 12 年度までの 5 年間を対象期間としております。

2 ページをご覧ください。1 の 4 国の動向と本計画との関連の (2) 本計画との関連をご覧ください。本計画は、業務改革について、国が示しているサービス設計 12 箇条を踏まえた姿勢で取り組むこととし、国の自治体 DX 推進計画等の動向を踏まえ、具体的な取組を進めてまいります。

3 ページをお願いいたします。2 の本計画推進の基本的な考え方についてです。2 の 2、本計画の目的をご覧ください。本計画ではスマート行政の実現を目指し、3 つの目標として業務変革による持続可能な自治体経営の実現、職員のデジタル活用力の活性化、多様で優しい行政サービスの提供を実現することを目的としております。

4 ページをご覧ください。2 の 3、本計画の見直しをご覧ください。デジタル技術を取り巻く環境はめまぐるしく変わることから、本計画は取組全体の考え方や取組概要を示す本編となっていて、自治体の DX・デジタル化の動向及び環境の変化等に応じて見直しを行ってまいります。また、各取組の詳細状況については、実行編に分けて進捗管理を行い、適宜更新を行うことで実効性のある計画となるよう努めてまいります。なお、実行編につきましては現在、市のホームページで公開しておりますので、後ほどご確認ください。

次に、2 の 5、DX の基本理念をご覧ください。

本市の DX を推進していくに当たり、6 つの基本理念をまとめ、全庁的に浸透させた上で推進していきます。6 つの基本理念はご覧のとおりとなっておりますが、特に (2) 最初から最後までオンラインで完結する行政手続や、(3) 実行しながら改善を続けるを重視し、失敗を恐れずスピード感を持ってサービス提供を行っていくほか、特定の課・室のみの改革となることなく、その取組結果を全庁的に共有しながら、組織横断的に取り組んでまいります。

5 ページをお願いします。基本理念 (6) 誰一人取り残さないでは、市民サービスにおいてデジタル化を推進していくためには、市民の誰もがその恩恵を受けられるよう支援することが重要ですが、ICT を活用できない方や取り残されることに不安を持つ方に情報格差が生じることがな

いよう、デジタルデバイド対策を行ってまいります。

7 ページをお願いします。3、DX による具体的な取組についてです。3 の 1 優先取組事項では、(1) 行政手続のオンライン化、電子申請、(2) 窓口改革、書かない窓口等、次のページをお願いします。AI-OCR・RPA の利用推進、(4) キャッシュレス化の推進、(5) ノーコード活用による事務処理の効率化、(6) AI 等の先端技術の活用推進、(7) マイナンバーカードの普及促進に取り組んでまいります。

3 の 2、DX 推進に不可欠な取組事項では、(1) デジタル人材の育成・確保、(2) 情報セキュリティ対策、次のページをお願いします。(3) デジタルデバイド対策に取り組んでまいります。

鹿角市行政サービス・デジタル改革推進計画についての説明は以上となります。

○湯瀬委員長 成田総務部次長。

○成田総務部次長 兼 政策企画課長 次第の 3 ページにお戻り願います。

4 移住実績及び関係人口の創出実績についてです。初めに(1)移住実績については、昨年度は 28 世帯 38 人となっており、年代別では 40 代以下の移住者が約 7 割を占め、若年層を中心とした移住実績となっております。また、地区別では約半数の世帯が花輪地区への移住となっております。資料には明記しておりませんが、移住者の約 6 割が首都圏からの移住となっております。今年度も引き続き、移住検討者に対しては、移住フェアや公式 L I N E などでの相談対応、移住コンシェルジュやかづの c l a s s y による情報発信など、支援制度の周知や移住体験ツアー等を通じて、取組みを推進してまいります。

次に、(2)関係人口の創出実績についてです。本市を応援してくださる市外在住者のネットワーク鹿角家は、昨年度までの会員数が 537 人となっております。また、進学や就職などで市外に転出した若者の本市への愛着と関わりの維持を目的とした鹿角家 U25 は、昨年度までの会員数の累計が 263 人となっております。この U25 事業につきましては、今年度より、会員の対象年齢を 29 歳までに拡大し、事業を推進しているところであります。

以上で説明を終わります。

○湯瀬委員長 所管事項の報告が終わりましたので、これより質疑を受けます。

初めに、報告事項 1 の「令和 8 年度の職員採用試験」、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○湯瀬委員長 ないようですので、次に報告事項 2 の「水防訓練の実施について」、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○湯瀬委員長 ないようですので、次に報告事項３の「鹿角市行政サービス・デジタル改革推進計画について」、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。丸岡委員。

○丸岡委員 説明をお聞きし、すごく期待するところが多いのですが、やはり一番懸念されるのは、ついていけない人の対策をどう講じていくかということになっていくかと思います。ついていけないという表現はまずいですが、我が家でも、家族の中でも、スマホを持っていながらスマホを満足に使えないという者がいる世帯が結構あるのではないかという中で、今考えられている救済策、対応策について、もしあるのであればお聞かせいただきたいと思います。

○湯瀬委員長 木村デジタル戦略・広報室副主幹。

○木村デジタル戦略・広報室副主幹 デジタルデバインド対策ですけども、現在考えておりますのは、出前講座によるLINEを使えない方へのLINEのインストール、そして鹿角市公式LINEへの友達登録、そして今後導入しますスマホ市役所の使い方等を出前講座で行うほか、花輪市民センター等での説明会等も随時開催していければと考えております。以上です。

○湯瀬委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 ありがとうございます。大体そういう提案が出てくるとはと思いますが、私のひとつの提案として、ホームページに動画で、こういう場合はこうするという一連の流れみたいなものを、例えばこれを要求する場合は、スマホでこうやるとこうなりますというような、見ながら学べる、読み書きするのではなくて、やっているのを実際に見せるような説明ができないものかと思いますが、ご検討いただけるものでしょうか。

○湯瀬委員長 石木田デジタル戦略・広報室主幹。

○石木田デジタル戦略・広報室主幹 動画での周知というご提案でしたが、現在は、動画ではなく、静止画で手順を追って登録ができるように、ホームページ上でもご案内を差し上げております。ご提案の動画につきましては、今後検討させていただきたいと思います。

○湯瀬委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○湯瀬委員長 ないようですので、次に報告事項４の「移住実績及び関係人口の創出実績について」、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。松村委員。

○松村委員 令和５年度から７年度にかけて減少傾向がみられるということで、２つ伺います。１つ目が、その要因をどのように分析されていらっしゃるかと、もう１つが、住宅であったり仕事であったり、情報発信、相談体制等いろいろあると思いますが、どこに課題があると捉えていらっ

しゃるかという2点を伺いたいです。

○湯瀬委員長 似鳥政策企画課主幹。

○似鳥政策企画課主幹 兼 かづのライフ班長 7年度の移住実績につきましては、前年度と比較しまして、3世帯12人の減少となっております。要因としまして、全国的に、都市部への人の流れが一定程度回復していることに加えて、移住希望者のニーズが多様化して、自治体間での獲得競争が高まっていることなどが影響しているものと考えております。一方で、県内の自治体におきましては、半数程度の自治体が前年を下回っているという状況でありまして、本市特有の要因というよりは、全国的な傾向の影響もあるのではないかと捉えております。

課題としましては、首都圏での対面での相談、移住コンシェルジュや、連携しているNPOでのSNSを活用した情報発信等に取り組んでおりますが、やはり移住検討者の層へのアプローチというところが、少し足りていないのかと感じております。そこで、今年度は7年度の課題や実績を踏まえまして、移住検討者層へのアプローチの強化に取り組んでいきたいと考えております。

○湯瀬委員長 松村委員。

○松村委員 一言でいうと社会減という話ですが、比率として6割位が首都圏からという話が先ほどありましたが、UターンとかIターンの比率はこれまでの取り組みから変わってないですか。今までと一緒に、特に手を変え品を変えるというのではなく、アプローチをとという部分ではなく、アプローチの数を増やしていくという考え方であっていますか。

○湯瀬委員長 似鳥政策企画課主幹。

○似鳥政策企画課主幹 兼 かづのライフ班長 移住の取組みを始めましてから、Iターン、Uターンに関しましては、ほぼ半数で推移しております。昨年度におきましても、38世帯のうちUターンが16、Iターンが22とやや半数になっております。いつもと傾向が違っているところが、単身世帯が多かったというところです。過去に比べまして、今までは、6割から7割程度の単身世帯でありましたが、昨年は8割と過去一番多い単身世帯数でありましたので、そういったところでは、世帯が大幅に減少しているわけではないのですが、人数に大きく影響が出ていると考えておりますので、アプローチ先としましては、単身世帯はもちろんですが、子育て世帯層への強化も行っていかなければならないと感じております。

○湯瀬委員長 松村委員。

○松村委員 ありがとうございます。今の説明でよくわかりました。どちらがあっているかわかりませんが、ファミリーに注力するのか、伸びてきている単身のほうに注力するのか、どちらのアプローチがいいのか、ぜひ検討していただければと思います。

○湯瀬委員長 ほかにございますでしょうか。丸岡委員。

○丸岡委員 単純な質問です。鹿角家の登録者数とU25 の登録者数は、重複していないという理解でよろしいでしょうか。

○湯瀬委員長 似鳥政策企画課主幹。

○似鳥政策企画課主幹 兼 かつのライフ班長 鹿角家は市外に住んでいる方であれば、誰でも登録ができる制度で、U25 につきましては、鹿角市出身者の 19 歳から 25 歳までになっております。U25 を退会されてから鹿角家の登録への誘導を促しているところではありますが、今現在は、そちらのほうの登録が進んでいないところでありますので、重複はほぼないというところで認識しております。

○湯瀬委員長 ほかにございますでしょうか。丸岡委員。

○丸岡委員 わかりました。重複していないということで。まず初めに鹿角家に登録していただくから、U25 への登録というような施策は考えていませんか。

○湯瀬委員長 似鳥政策企画課主幹。

○似鳥政策企画課主幹 兼 かつのライフ班長 委員のおっしゃる通り、鹿角家という取組みのなかの市出身者の若い世代のネットワークということですので、U25 に入会される際には、鹿角家の登録も合わせて促すというところが、会員数の増加などの成果に結びつくものであると思いますので、今後はそういったところに気を付けながら、周知を図ってまいりたいと思います。

○湯瀬委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 U25 の方が鹿角家の登録をされない理由というか、登録まで持ち込めない理由については、どのようにお考えでしょうか。

○湯瀬委員長 似鳥政策企画課主幹。

○似鳥政策企画課主幹 兼 かつのライフ班長 鹿角家の交流会の際に、鹿角家の会員とか、U25 の会員も一緒に参加いただいて交流しております。その中で入会をお願いしているものの、今の若い方は特にこういう登録を後回しにする傾向が見受けられます。ふるさと仕送り便の発送についても、メールやLINEなどでご案内等を差し上げているところですが、今の若い方々はそういったツールを見る機会がないというか、流行りのツールが変わってきているところがあったりとか、そういった面での登録が後回しにされているところが、入会に結びついていない要因のひとつでないかと考えております。

○湯瀬委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○湯瀬委員長 ほかにないようですので、所管事項の報告についてはこれで終わります。

【案 件】 (1) 付託事件の審査について

○湯瀬委員長 次に案件に入り、(1)付託事件の審査を行います。

当委員会に、閉会中の審査事件として付託されております、市総合計画の推進についてであります。委員の皆様から質疑、ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○湯瀬委員長 それでは、市総合計画の推進については、今後においても継続審査すべきこととし、本日閉会中の審査事件の審査はこれで終了いたします。

【案 件】 (2) その他

○湯瀬委員長 次に、(2)その他に入ります。

初めに、当局より説明願います。相川総務課長。

○相川総務課長 それでは私から、本日現在で取りまとめております、①の6月定例会提出予定議案について説明させていただきます。資料2をご覧ください。6月定例会提出予定議案は、報告7件、人事案件13件、物品の購入案件2件、条例案件2件、補正予算案件2件の計26件を予定しております。それでは、総務部関連の議案について、説明をまいります。

初めに、①の「継続費繰越計算書について」は、令和7年度と8年度の2年度で継続費を設定した交流センター改修事業に関し、令和7年度予算のうち支出を終わらなかった5,082万7,500円を今年度に繰越して使用することについて報告するものでございます。

②の「繰越明許費繰越計算書について」は、国の補正予算に関連する繰越など、令和7年度で繰越明許費を設定した計20事業に関し、年度内に支出を終わらなかった8億4,509万1,000円を今年度に繰越して使用することについて報告するものであります。

④の「事故繰越し繰越計算書について」は、秋田県が発注した自然公園等施設整備事業において、当初の想定より施工に時間を要し年度内での事業完了ができなかったため、市が負担する観光施設管理費の自然公園施設整備事業負担金1件に関し、199万2,100円を今年度に繰越して使用することについて報告するものであります。

⑦の「放棄した債権の報告について」は、債権管理条例第6条の規定により権利を放棄した債権について、同条例第7条の規定により報告するものであります。

⑧から⑳までの農業委員会委員の任命についての13議案は、現在の委員任期が7月31日で任期満了となることから新たに任命するもので、定例会初日での採決をお願いしたいと考えております。

補正予算関係につきましては、財政課長から説明をいたします。

○湯瀬委員長 奈良財政課長。

○奈良財政課長 資料3により、6月補正予算案の概要について説明いたします。

本日現在で取りまとめておりますので、本会議提案時までには若干の変更もあり得ますので、その点お含みおきいただきますようよろしくお願いいたします。

1の一般会計補正予算（第3号）であります。補正額は2億5,703万9,000円、補正後の予算規模は197億7,470万3,000円となります。今回の補正は、定期人事異動に伴う人件費の補正などのほか、令和7年度の雪害による樹園地復旧対策など、当初予算編成後の国県補助金等の内示に伴う事業費などの追加が主な内容となっております。

それでは、主な内容について説明いたします。

No1「公共施設解体基金積立金」930万円は、老朽化施設の解体を計画的に進めるため、公共施設解体基金に積み立てます。

No2「鹿角広域行政組合負担金」1,321万2,000円は、定期人事異動等に伴う人件費の増のほか、破碎処理場の「アルミ選別機」の修繕料の増などに伴い負担金を増額します。

No3「自治会振興事業」500万円は、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業補助金の交付決定を受け、市内2つの自治会に対し活動備品の補助金を追加いたします。

No4「市民センター管理費」192万5,000円は、今冬の雪害により故障している八幡平市民センター1階廊下のエアコン室外機と破損した湯瀬体育館玄関ひさしの修繕費を追加するものです。

No5「障害者福祉事務費」164万5,000円は、障害福祉サービス等の報酬改定等に伴うシステム改修委託料を追加します。

No6「地域型保育施設費」715万9,000円は、公定価格の改定等に伴い、市内3か所の家庭的保育事業等保育委託料を増額します。

No7「生活保護費」2,470万5,000円は、平成25年から実施した生活扶助基準改定に関する最高裁判決への対応として、扶助費の追加支給を実施します。

No8「令和7年度雪害対策緊急支援事業」5,993万5,000円は、今冬の大雪により被害を受けた果樹農家に対し、補植など樹園地の復旧・再生と薬剤散布に要する経費の一部について支援します。

No9「新規就農者育成支援事業」476万6,000円は、就農後の経営発展のため、機械及び施設等の導入を支援するもので、県の事業採択に伴い経営発展支援事業補助金等を追加します。

No10「農地集積促進事業」4,022万1,000円は、地域計画の中心経営体として位置づけられている農業経営体に対し、農業機械等の導入を支援するもので、県の事業採択に伴い地域農業構造転換

支援事業費補助金等を追加します。

No11「畜産施設管理費」814 万円は、今冬の大雪により破損した畜産総合振興団地等施設の屋根及び外壁等を補修するため、施設補修工事費を追加します。

No12「企業立地促進事業」457 万円は、企業立地促進条例で規定する新規事業を実施する指定事業所 2 社について、設備導入費用の一部を支援するため企業立地助成金を増額します。

No13「商工施設管理費」187 万円は、今冬の大雪により破損した花輪定期市場食堂前の雁木屋根を補修するため、施設補修工事費を追加します。

No14「観光総務事務費」217 万 7,000 円は、あんたらあ 2 階に新設した観光戦略部執務室の光熱水費等を追加します。

No15「地域公共交通維持確保対策事業」710 万 2,000 円は、八幡平地区及び十和田地区での地域交通に関する協議体制の構築と人材育成を目的として、地域交通運営協議会を新たに立ち上げ、将来的な交通再編に向けた検討を進めるため、国の補助事業採択に伴う地域交通再編強化支援業務委託料等を追加いたします。

No16「道路橋りょう維持管理費」4,000 万円は、舗装補修等が必要な市道等について、補修工事費等を増額します。

No17「住宅管理費」171 万 6,000 円は、今冬の大雪により破損した新堀住宅の転落防止柵の再設置と屋根からの落雪を防止する雪止め設置に係る補修工事費を追加いたします。

No18「消防施設管理費」234 万 3,000 円は、今冬の大雪により破損した消防活動拠点施設 2 施設について、屋根補修等に係る施設補修工事費を追加します。

No19「通学対策費」1,277 万円は、指定寄附に伴うスクールバス購入に要する費用等を追加します。

No20「小学校施設管理費」675 万 4,000 円は、経年劣化によりひび割れや漏水が発生している十和田小学校児童昇降口の庇屋根に係る施設補修工事費を追加します。

No21「文化の杜交流館管理費」330 万円は、不具合が発生している館内空調設備の制御装置に係る、修繕料を追加します。

No22「体育施設整備事業」550 万円は、花輪スキー場の圧雪車修繕料や、総合運動公園テニスコートの人工芝を補修するため、修繕料を増額します。

最後に No23「人事異動などに伴う人件費の調整」ですが、定期人事異動に伴う給与、手当等の調整により 1,408 万円を減額するものです。

以上で補正第 3 号の説明を終わります。

○湯瀬委員長 説明が終わりましたが、この後定例会中の委員会もございますので、説明のみとさせていただきますと思いますが、どうしても今回確認したい点がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○湯瀬委員長 そのほか、当局及び委員の皆様から何かございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○湯瀬委員長 ないようですので、その他についてはこれで終わります。

【閉 会】

○湯瀬委員長 以上をもちまして、本日予定しておりました事項の協議は全て終了いたしました。

当局におかれましては、ただいま出されました要望・意見等について十分検討され、それぞれ措置願いたいと思います。

それでは、ただいまの時刻をもって総務財政常任委員会を閉会いたします。大変お疲れさまでございました。

午前 10 時 40 分 閉会